

第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

平成21年 2月19日

問合せ先:健康福祉部いきいき推進課

電話:048-982-5111(内線134)

第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に対するパブリック・コメントを実施した結果、3件の意見をいただきました。提出された貴重なご意見について十分検討の上、それに対する市の考え方を次のとおりまとめました。貴重なご意見ありがとうございました。

1 募集期間

平成20年12月24日(水)から平成21年1月23日(金)まで

2 意見応募状況

- (1) 提出者 2名
- (2) 意見件数 3件
- (3) 意見提出方法の内訳

提出方法	件数
郵便によるもの	0件
ファックスによるもの	0件
電子メールによるもの	0件
意見箱等に投かんされたもの	3件

提出していただいたご意見については、住所・氏名などの個人情報を除き、原則として全文をそのまま掲載させていただきました。

3 ご意見とご意見に対する市の考え方

No.	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	・29頁の計画の体系が分かりにくい。図で表示した方が良いと思う。 ・全体的に説明が分かりにくいところがある。例えば40頁に重度の要介護認定とあるがどの程度を重度というのか。	・29頁の体系について、図で表示するようにします。 ・分かりやすくなるよう全体的に表現を改めます。なお、ご指摘いただいた40頁の「重度の要介護認定」は、「要介護3・4・5」を指しており、わかりやすく改めます。
2	・32頁の具体的な施策と利用料の見込みの(2)地域交流の促進で「地域サロンを支援して」とあるがどのように支援していくのか	・「地域サロンの支援」については、先進地の紹介や地域への設置の呼びかけ、運営にあたっての情報提供などを行います。